

新藤枝環境管理センター整備・運営事業

客観的評価結果 (落札者決定までの経過)

平成30年4月18日
志太広域事務組合

目 次

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| 1 | 事業概要 | 1 |
| (1) | 事業名称 | 1 |
| (2) | 事業目的 | 1 |
| (3) | 本施設の概要 | 1 |
| (4) | 事業内容 | 1 |
| (5) | 事業者の選定方法 | 2 |
| 2 | 事業者選定までの経過 | 3 |
| (1) | 選定委員会の設置 | 3 |
| (2) | 選定委員会の開催経過 | 3 |
| (3) | 落札者決定までの経過 | 4 |
| 3 | 審査の手順及び方法 | 5 |
| (1) | 参加資格審査 | 5 |
| (2) | 基礎審査 | 5 |
| (3) | 加点審査 | 6 |
| (4) | 入札価格に関する事項以外の得点化方法 | 6 |
| (5) | 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点 | 7 |
| (6) | 入札価格に関する事項の得点化方法 | 9 |
| 4 | 審査結果 | 10 |
| (1) | 本組合による審査の報告 | 10 |
| (2) | 加点審査 | 11 |
| (3) | 選定委員会が評価した事項 | 12 |
| (4) | 最優秀提案者の選定 | 15 |
| 5 | 低入札価格調査 | 15 |
| 6 | 落札者の決定 | 15 |
| 7 | 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果 | 15 |

1 事業概要

(1) 事業名称

新藤枝環境管理センター整備・運営事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業目的

志太広域事務組合（以下「本組合」という。）においては、所管するし尿処理施設の藤枝環境管理センターが稼働後 22 年を経過し、設備・装置の老朽化が進んでいるため、現在、新藤枝環境管理センター整備基本計画に基づき、施設更新に取り組んでいる。

本事業は、し尿処理及び浄化槽汚泥をより効率的かつ効果的に処理する施設のほか、資源化（リン回収）する施設をあわせて整備することを目的とする。

(3) 本施設の概要

| | |
|--------|--|
| 敷地面積 | 19,356.75㎡（うち、既存施設の建築面積は、4,211.43㎡） |
| 処理能力 | 160k1/日 ・し尿 5k1/日 ・浄化槽汚泥 155k1/日 |
| 水処理方式 | 膜分離高負荷脱窒素処理又は 浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理（膜利用） |
| 資源化方式 | リン回収方式 |
| 汚泥処理方式 | 乾燥焼却処理方式 |

(4) 事業内容

ア 事業方式

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）（以下「PFI 法」という。）に準じて実施する事業であり、事業者が、本組合の所有となる本施設について設計・建設、運営を一括して受託する DBO 方式とする。

イ 契約の形態

(ア) 本組合と事業者は、基本契約を締結する。

(イ) 基本契約に基づいて、本組合は、設計企業及び建設企業と本事業に係る建設請負契約を締結する。

(ウ) 基本契約に基づいて、本組合は、SPC と運営委託契約を締結する。

ウ 事業期間

事業期間は、以下のとおりとする。なお、本施設は、運営開始後 15 年間に渡って使用する予定である。

(ア) 設計・建設期間：平成 30 年 7 月から平成 33 年 3 月までの約 3 年間

(イ) 運営期間：平成 33 年 4 月から平成 48 年 3 月（15 年間）

エ 事業期間終了後の措置

事業者は、事業期間終了時に本施設を本組合の定める明け渡し時における施設の要求水準を満足する状態を保って、本組合に引継ぐものとする。

オ 事業の対象となる業務範囲

(ア) 事業者が行う業務

①整備業務

- 1) 設計（実施設計）
- 2) 建設（造成工事、ユーティリティー各種引き込み、外構整備、試運転を含む。）
- 3) 工事管理
- 4) 各種申請及び申請支援（生活環境影響調査等、建築確認申請、一般廃棄物処理施設設置届、交付金申請、議会及び住民への説明支援等）

②運営業務

- 1) 受入・受付管理業務
- 2) 運転管理業務
- 3) 維持管理業務
- 4) 環境管理業務
- 5) 情報管理業務
- 6) その他管理業務
- 7) 付帯業務（資源化物(リン)の有効利用に係る実務）

(イ) 組合が行う業務

- 1) 本事業の実施に関する地元同意の取得
- 2) 循環型社会形成推進交付金の申請手続
- 3) 各種申請（生活環境影響調査、建築確認申請、一般廃棄物処理施設設置届、交付金申請等）の実施
- 4) 旧施設の解体、解体後の跡地整備
- 5) 沈砂及び焼却灰の運搬及び処分
- 6) 資源化物（リン）の有効利用

(5) 事業者の選定方法

事業者の選定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札方式によるものとする。

2 事業者選定までの経過

(1) 選定委員会の設置

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置された学識経験者等で構成される「志太広域事務組合廃棄物処理施設整備事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において行われた。

選定委員会は、以下の6名で構成される。

| | |
|------|------------------------------|
| 委員長 | 荒井 喜久雄（公益社団法人全国都市清掃会議技術指導部長） |
| 副委員長 | 金原 和秀（静岡大学工学部教授） |
| 委員 | 下山 晃司（焼津市副市長） |
| 委員 | 河野 一行（藤枝市副市長） |
| 委員 | 吉田 徹（焼津市環境部長） |
| 委員 | 森田 耕造（藤枝市環境水道部長） |

(2) 選定委員会の開催経過

選定委員会の開催経過は、以下とおりである。

| 回数 | 日程 | 主な内容 |
|-----|---------------|--|
| 第1回 | 平成29年6月20日（火） | <ul style="list-style-type: none">委員への委嘱手続き委員長及び副委員長の選出委員会の運営、経緯、事業スケジュール、建設方法、実施方針（案）事業予定地視察 |
| 第2回 | 平成29年7月13日（木） | <ul style="list-style-type: none">実施方針についての報告審査の進め方について募集書類（案）等審議 |
| 第3回 | 平成29年8月9日（水） | <ul style="list-style-type: none">実施方針についての報告審査の進め方について募集書類（案）等審議 |
| 第4回 | 平成30年1月25日（木） | <ul style="list-style-type: none">入札公告以後の経過報告補助資料について審査の進め方について |
| 第5回 | 平成30年3月10日（土） | <ul style="list-style-type: none">基礎審査結果の報告提案内容に関する意見交換ヒアリング実施要領仮評価について |
| 第6回 | 平成30年3月24日（土） | <ul style="list-style-type: none">提案内容のプレゼン及び質疑応答提案書の審査 等 |
| 第7回 | 平成30年3月25日（日） | <ul style="list-style-type: none">提案内容のプレゼン及び質疑応答提案書の審査開札結果の報告最優秀提案の選定 等 |

(3) 落札者決定までの経過

落札者決定までの経過は、以下のとおりである。

| | |
|--------------------------------------|---------------------------|
| 平成 29 年 9 月 7 日 (木) | 入札公告 (入札説明書等の公表) |
| 平成 29 年 9 月 19 日 (火) ~9 月 22 日 (金) | 質問の受付 (第 1 回) |
| 平成 29 年 11 月 6 日 (月) | 質問回答の公表 (第 1 回) |
| 平成 29 年 11 月 14 日 (火) | 参加表明書、資格審査申請書類受付 |
| 平成 29 年 11 月 20 日 (月) | 資格審査結果の通知 |
| 平成 29 年 11 月 21 日 (火) ~11 月 24 日 (金) | 質問の受付 (第 2 回) |
| 平成 29 年 12 月 18 日 (月) | 質問回答の公表 (第 2 回) |
| 平成 30 年 1 月 22 日 (月) | 提案書の受付 (入札) |
| 平成 30 年 3 月 24 日 (土) | 提案内容のプレゼン及び質疑応答 提案書の審査 |
| 平成 30 年 3 月 25 日 (日) | 開札 最優秀提案者の選定 |
| 平成 30 年 3 月 27 日 (火) ~ 4 月 5 日 (木) | 低入札価格調査の実施 |
| 平成 30 年 4 月 12 日 (木) | 落札者の決定 |
| 平成 30 年 4 月 18 日 (水) | 落札者の公表、客観的評価結果の公表 |

3 審査の手順及び方法

(1) 参加資格審査

本組合は、入札参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

(2) 基礎審査

本組合は、入札参加者から提出される提案書により、入札参加者が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

【基礎審査の項目】

| 審査対象 | 基礎審査項目 |
|----------------|--|
| 提案書全体 | <ul style="list-style-type: none">・同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。・様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。 |
| 共通事項に関する提案書 | <ul style="list-style-type: none">・事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。 |
| 設計・建設業務に関する提案書 | |
| 運營業務に関する提案書 | |
| 事業計画に関する提案書 | <ul style="list-style-type: none">・事業者からの提案内容が要求水準書等を満たし提案されていること。・リスク分担に関し、特定事業契約書（案）で示したリスクの分担と齟齬がないこと。 |
| 設計図書 | <ul style="list-style-type: none">・設計図書の内容が要求水準書等を満たしていること。 |

(3) 加点審査

加点審査においては、設計・建設、運営、事業計画及び入札価格の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

なお、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、本組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表（項目別）】

| 審査項目（大項目） | 審査項目（中項目） | 配点 |
|------------------|-------------------------|------|
| 1. 共通事項 | (1) 本事業への取り組み姿勢 | 1点 |
| | (2) 同種事業の実績 | 2点 |
| | (3) 地域社会への貢献 | 6点 |
| | 小計 | 9点 |
| 2. 設計・建設業務に関する事項 | (1) 施設計画 | 3点 |
| | (2) 配置及び動線 | 3点 |
| | (3) 品質管理 | 5点 |
| | (4) し尿及び浄化槽汚泥の安定かつ経済的処理 | 6点 |
| | 小計 | 17点 |
| 3. 運營業務に関する事項 | (1) 環境管理 | 6点 |
| | (2) 危機管理 | 6点 |
| | (3) 資源物の有効利用 | 2点 |
| | (4) 本施設の長寿命化 | 6点 |
| | (5) 見学者への対応 | 3点 |
| | (6) 組合との協働 | 2点 |
| | 小計 | 25点 |
| 4. 事業計画に関する事項 | (1) 長期収支計画の安定性 | 3点 |
| | (2) リスク管理 | 3点 |
| | (3) セルフモニタリング | 3点 |
| | 小計 | 9点 |
| 1～4の計 | | 60点 |
| 5. 入札価格に関する事項 | | 40点 |
| 合計 | | 100点 |

(4) 入札価格に関する事項以外の得点化方法

選定委員会は、提案書に記載された内容について、要求水準書等に示す要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

なお、その中項目ごとに、以下に示す5段階評価に基づき、各委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

| 評価 | 判断基準 | 得点化方法 |
|----|------------------------|---------|
| A | 当該評価項目において特に優れている | 配点×1.00 |
| B | AとCの中間程度 | 配点×0.75 |
| C | 当該評価項目において優れている | 配点×0.50 |
| D | CとEの中間程度 | 配点×0.25 |
| E | 当該評価項目において優れていると認められない | 配点×0.00 |

(5) 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

【加点審査の配点表】

| 審査項目 (小項目別) | 配点 | |
|--|-----|----|
| 1. 共通事項 | 9点 | |
| (1) 本事業への取り組み姿勢 | 1点 | |
| ア 本事業への取り組み姿勢について。 イ その他 | | |
| (2) 同種事業の実績 | 2点 | |
| ア 設計企業及び建設企業が有する同種事業の実績について。 イ 運営企業が有する同種事業の実績について。 ウ その他 | | |
| (3) 地域社会への貢献 | | 6点 |
| ア 本事業を通じた、地域（焼津市及び藤枝市）への貢献内容（実施内容及び頻度）及び想定される効果について。 イ 本事業について、設計・建設、運営の各段階における地元企業（焼津市、藤枝市に本店または支店等を置く企業）の活用方針について。 ウ 本事業における地元人材（焼津市、藤枝市の在住者）の活用方針について。 エ その他 | | |
| 2. 設計・建設業務に関する事項 | 17点 | |
| (1) 施設計画 | 3点 | |
| ア 既存施設の稼働を考慮した、設計・建設工程及び確実な工期履行のために留意すべき点とその対策について。 イ 設計・建設期間中における、既存施設の稼働を考慮した資材置場の確保や施工手順について。 ウ 立地条件及び施設の特性を考慮した意匠について。 エ その他 | | |
| (2) 配置及び動線 | | 3点 |
| ア し尿及び浄化槽汚泥の円滑な受入を考慮した施設配置及び動線について。 イ ユーティリティ車両（燃料、薬剤搬入車）及び搬出車両の動線について。 ウ その他 | | |
| (3) 品質管理 | 5点 | |

| 審査項目（小項目別） | | 配点 |
|---------------|---|-----|
| | ア 設計及び建設における品質管理に関する基本的な考え方について。 イ 設備の選定及び製作における品質管理について。 ウ 設備の現場受入及び現場施工における品質管理について。 エ アフターサービス体制について。 オ その他 | |
| | (4) し尿及び浄化槽汚泥の安定かつ経済的処理 ア 施設の特性を理解した、し尿及び浄化槽汚泥の安定的処理の考え方について。 イ 採用する処理方式と用役使用量の最適化について。 ウ 汚泥焼却処理の最適化について。 エ その他 | 6点 |
| 3. 運營業務に関する事項 | | 25点 |
| | (1) 環境管理 ア 施設内の省エネルギー（節電及び節水）対策について。 イ 施設からの臭気対策について。 ウ 公害防止性能（水質、臭気及び排ガス等）と見える化について。 エ その他 | 6点 |
| | (2) 危機管理 ア 大地震をはじめとする災害時を考慮した施設設計について。 イ 大地震発生時における、安全対策及び早期復旧策について。 ウ 商用電源断絶時における、周辺環境への臭気漏洩防止策及びし尿及び浄化槽汚泥の受入対策について。 エ 将来搬入量の変動に対する、し尿及び浄化槽汚泥の受入対策について。 オ その他 | 6点 |
| | (3) 資源物の有効利用 ア し尿及び浄化槽汚泥からのリン回収方式について。 イ し尿及び浄化槽汚泥からのリン回収量及び品質について。 ウ し尿及び浄化槽汚泥から回収したリンの売却方法及び市民への無料配布方法について。 エ その他 | 2点 |
| | (4) 本施設の長寿命化 ア 本施設の長寿命化を前提とした、日常・定期維持管理及び補修、機能診断、評価・対策・改善対応等について。 イ 事業終了後、組合が基幹改良等を実施し、本施設を経済的に行うための設計・建設段階における工夫について。 ウ 事業終了後も継続的に安定稼動を実現するため、組合が基幹改良を含む維持管理を経済的に行うための運営段階における工夫について。 エ 事業終了時の引渡し状態を確認する方法及び協議方法について。 オ その他 | 6点 |
| | (5) 見学者への対応 ア 来場者に対する案内、説明内容について。 イ 来場者に対し実施する環境啓発内容について。 ウ 来場者が楽しく学ぶことを志向した学習用設備について。 エ 見学者の施設への理解度向上に資する見学者動線について。 オ 本組合との見学者対応体制について。 カ その他 | 3点 |
| | (6) 組合との協働 | 2点 |

| 審査項目（小項目別） | | 配点 |
|--------------------|---|------|
| | ア 本組合と協働による本施設の運営・維持管理について。 | |
| | イ 本組合と協働した、本施設の運営状況に関する地元住民への情報発信について。 | |
| | ウ 緊急時における、新藤枝環境管理センターと連携したし尿及び浄化槽汚泥の継続的処理への協力について。 | |
| | エ その他 | |
| 4. 事業計画に関する事項 | | 9点 |
| (1) 長期収支計画の安定性 | | 3点 |
| | ア SPCの長期収支計画について。 | |
| | イ 長期収支計画に沿った事業遂行に影響を及ぼす不測の事態への対応策について。 | |
| | ウ その他 | |
| (2) リスク管理 | | 3点 |
| | ア リスク管理の基本的な考え方について、優れた提案がなされているか。 | |
| | イ 本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について、優れた提案がなされているか。 | |
| | ウ その他 | |
| (3) セルフモニタリング | | 3点 |
| | ア セルフモニタリングの具体的方法（実施内容、頻度等）について。 | |
| | イ 業務の質を継続的に維持・向上させるための工夫について。 | |
| | ウ その他 | |
| 1～4の計（入札価格以外の審査項目） | | 60点 |
| 5. 入札価格に関する事項 | | 40点 |
| 合計（全ての加点審査項目） | | 100点 |

（6）入札価格に関する事項の得点化方法

入札価格については、以下の方法により得点を付与する。

- 1) 入札参加者の中で、最小の入札価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- 2) 他の入札参加者の提案については、最低入札価格との比率により算出する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

（算定式）

$$\text{入札価格得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \times 40 \text{点}$$

4 審査結果

(1) 本組合による審査の報告

参加資格審査及び基礎審査について、次のとおり本組合より報告を行った。

1) 参加資格審査

平成 29 年 9 月 7 日（木）に入札公告を行い、平成 29 年 11 月 14 日（火）までに参加表明書及び資格審査申請書類を受け付けたところ、次の 3 グループから入札参加の申請があった。

本組合は、参加資格審査にて入札参加資格を有することを確認し、平成 29 年 11 月 20 日（月）に代表企業に対し参加資格結果を書面にて通知した。

なお、通知の際に各グループには、提案書作成にあたって、提案書提出コードを用いるよう通知した。また、選定委員には企業名を知らせずに、加点審査を行うものとした。

| | |
|-------------------------|--------------------|
| 提案書提出コード | ふじグループ |
| グループ名 | 三井造船環境エンジニアリンググループ |
| 代表企業、設計企業、建設企業、 運営企業 | 三井造船環境エンジニアリング株式会社 |

| | |
|-------------------------|---------------|
| 提案書提出コード | お茶グループ |
| グループ名 | クボタ環境サービスグループ |
| 代表企業、設計企業、建設企業、 運営企業 | クボタ環境サービス株式会社 |

| | |
|-------------------------|------------------|
| 提案書提出コード | うぐいすグループ |
| グループ名 | 水 i n g グループ |
| 代表企業、設計企業、建設企業、 運営企業 | 水 i n g 株式会社横浜支店 |

2) 基礎審査

平成 30 年 1 月 22 日（月）に 3 グループより提案書が提出され、本組合が基礎審査を行ったところ、基礎審査項目を満たしていることを確認した。

(2) 加点審査

選定委員会は、提案書について、平成 30 年 3 月 24 日（土）にヒアリングを実施し、落札者決定基準に基づき技術提案内容の加点審査を行った。審査結果は、以下に示すとおりである。

| 審査項目 (大項目) | 審査項目 (中項目) | 配点 | ふじ グループ | お茶 グループ | うぐいす グループ |
|--------------------------|-----------------------------|------|------------|------------|--------------|
| 1. 共通事項 | (1) 本事業への取り組み 姿勢 | 1 点 | 0.54 点 | 0.54 点 | 0.54 点 |
| | (2) 同種事業の実績 | 2 点 | 1.08 点 | 1.08 点 | 1.08 点 |
| | (3) 地域社会への貢献 | 6 点 | 3.75 点 | 2.50 点 | 3.75 点 |
| | 小計 | 9 点 | 5.37 点 | 4.12 点 | 5.37 点 |
| 2. 設計・建設 業務に関する 事項 | (1) 施設計画 | 3 点 | 1.50 点 | 1.50 点 | 2.38 点 |
| | (2) 配置及び動線 | 3 点 | 1.50 点 | 1.38 点 | 2.13 点 |
| | (3) 品質管理 | 5 点 | 2.71 点 | 2.71 点 | 3.75 点 |
| | (4) し尿及び浄化槽汚泥 の安定かつ経済的処理 | 6 点 | 3.50 点 | 4.25 点 | 4.00 点 |
| | 小計 | 17 点 | 9.21 点 | 9.84 点 | 12.26 点 |
| 3. 運営業務に 関する事項 | (1) 環境管理 | 6 点 | 3.00 点 | 3.25 点 | 4.25 点 |
| | (2) 危機管理 | 6 点 | 3.25 点 | 3.00 点 | 4.25 点 |
| | (3) 資源物の有効利用 | 2 点 | 1.25 点 | 1.25 点 | 1.08 点 |
| | (4) 本施設の長寿命化 | 6 点 | 3.50 点 | 3.75 点 | 4.50 点 |
| | (5) 見学者への対応 | 3 点 | 1.88 点 | 1.75 点 | 2.13 点 |
| | (6) 組合との協働 | 2 点 | 1.00 点 | 1.00 点 | 1.25 点 |
| | 小計 | 25 点 | 13.88 点 | 14.00 点 | 17.46 点 |
| 4. 事業計画に 関する事項 | (1) 長期収支計画の安定 性 | 3 点 | 2.00 点 | 2.00 点 | 2.13 点 |
| | (2) リスク管理 | 3 点 | 1.75 点 | 1.75 点 | 1.75 点 |
| | (3) セルフモニタリング | 3 点 | 1.88 点 | 1.75 点 | 1.88 点 |
| | 小計 | 9 点 | 5.63 点 | 5.50 点 | 5.76 点 |
| 小計 1～4 の合計 | | 60 点 | 34.09 点 | 33.46 点 | 40.85 点 |

| 審査項目 | 配点 | ふじ グループ | お茶 グループ | うぐいす グループ |
|---------------|------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 入札価格 | — | 7,443,250,000 円 | 8,102,000,000 円 | 7,200,000,000 円 |
| 設計・建設業務 | — | 4,126,000,000 円 | 4,501,000,000 円 | 3,600,000,000 円 |
| 運営業務 | — | 3,317,250,000 円 | 3,601,000,000 円 | 3,600,000,000 円 |
| 5. 入札価格に関する事項 | 40 点 | 38.69 点 | 35.55 点 | 40.00 点 |

(3) 選定委員会が評価した事項

提案について選定委員会が評価した事項を以下に示す。

| 審査項目 | 評価した事項 |
|-------------------------|---|
| 1. 共通事項 | |
| (1) 本事業への取り組み姿勢 | <ul style="list-style-type: none"> 全グループともに、地域特性を適切に分析・把握し、これらを踏まえたうえで、本施設が担うべき役割に基づき、具体的なコンセプトが提案されている点を評価した。 |
| (2) 同種事業の実績 | <ul style="list-style-type: none"> 全グループともに、本施設の設計・建設、運営に係る実績を有している点を評価した。 |
| (3) 地域社会への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> 全グループともに、地元企業への発注予定金額や運営職員の人件費を示すだけでなく、具体的な確保方策について提案されている点を評価した。 特にふじグループについては、地元企業への発注金額が多い点、うぐいすグループについては、多くの地元企業への発注を計画している点を高く評価した。 |
| 2. 設計・建設業務に関する事項 | |
| (1) 施設計画 | <ul style="list-style-type: none"> 全グループともに、既存施設の稼働を考慮した資材置場の確保方策や、周辺地域と調和した意匠の考え方について具体的に提案されている点を評価した。 特にうぐいすグループについては、確実な工期履行に向けた対策が提案されている点を評価した。 |
| (2) 配置及び動線 | <ul style="list-style-type: none"> 全グループともに、安全性や利便性、投入時間の短縮化の視点を踏まえた施設配置及び動線である点を評価した。 特にうぐいすグループについては、処理棟と管理棟を別棟とし来場者と搬入車を分離する点について評価した。 |
| (3) 品質管理 | <ul style="list-style-type: none"> ふじグループ及びうぐいすグループについては、設計、建設段階から、完成後のアフターサービスに至るまでの、各段階における品質管理を計画している点を評価した。 特にうぐいすグループについては、品質管理に向けた具体的な提案がなされた点を高く評価した。 |
| (4) し尿及び浄化槽汚泥の安定かつ経済的処理 | <ul style="list-style-type: none"> 全グループともに、施設特性を踏まえた処理方式が提案され、汚泥発生量に応じた用役使用量の考え方が提案されている点を評価した。 特にお茶グループは、独自技術の活用による汚泥発生量の抑制及び燃料使用量の削減効果が高い提案を評価した。 |
| 3. 運營業務に関する事項 | |
| (1) 環境管理 | <ul style="list-style-type: none"> 全グループともに、節電・節水に関する具体的な提案がなされており、また、臭気対策や公害防止性能の見える化について具体的に提案されている点を評価した。 |

| 審査項目 | 評価した事項 |
|----------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・うぐいすグループについては、臭気対策や省エネルギー対策の効果が大きい提案である点を高く評価した。 |
| (2) 危機管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・ふじグループについては、耐震性の高い建物とするとともに、BCPによる早期復旧対策が提案された点を評価した。 ・お茶グループについては、耐震性の高い建物とするとともに、配管の破損防止のほか、人的支援・物的支援による早期復旧対策が提案されている点を評価した。 ・うぐいすグループについては、井水供給や浸水対策を行うとともに、BCPによる早期復旧対策が提案された点を高く評価した。 |
| (3) 資源物の有効利用 | <ul style="list-style-type: none"> ・全グループともに、リンの回収量及び品質について明確に提案されているとともに、回収したリンの活用方策について具体的な提案がなされている点を評価した。 ・ふじグループ及びお茶グループについては、リン回収量が大きく、売却以外の提案がなされている点を評価した。 |
| (4) 本施設の長寿命化 | <ul style="list-style-type: none"> ・全グループともに、長寿命化を念頭に置いた設計・建設段階における経済的な工夫について具体的な提案がなされている点を評価した。 ・特にうぐいすグループについては、日常・定期維持管理等の対応について、きめ細かい提案がされている点を評価した。 |
| (5) 見学者への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・全グループともに、来場者が楽しみながら学ぶことができるような展示や工夫が施されている点を評価した。 ・特にうぐいすグループについては、緑化等の植栽の普及や、ハザードマップ等の周知など、多様な視点から来場者の環境啓発内容が提案されている点を評価した。 |
| (6) 組合との協働 | <ul style="list-style-type: none"> ・全グループともに、新大井川環境管理センターとの連携確保に向けた具体策が提案されている点を評価した。 ・特にうぐいすグループについては、地元住民への情報発信について具体的に提案されている点を評価した。 |
| 4. 事業計画に関する事項 | |
| (1) 長期収支計画の安定性 | <ul style="list-style-type: none"> ・全グループともに、事業期間を通じた SPC の内部留保金が多い点を評価した。 ・特にうぐいすグループについては、株主利益への配慮、不測の事態への対応策の提案がなされている点を評価した。 |
| (2) リスク管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・全グループともに、適切にリスク管理の方針が整理されており、主要なリスクについて効果的な対応策がなされている点を評価した。 |
| (3) セルフモニタリング | <ul style="list-style-type: none"> ・全グループともに、適切なセルフモニタリング体制について提案されている点を評価した。 ・ふじグループ及びうぐいすグループについては、 |

| 審査項目 | 評価した事項 |
|------|---|
| | 第三者機関を活用した技術面でのセルフモニタリングの提案がなされている点の評価した。 |

(4) 最優秀提案者の選定

選定委員会では、加点審査を行った結果、うぐいすグループを最優秀提案者として選定し、本組合へ答申書が提出された。なお、選定委員会による審査講評を別紙に示す。

| | ふじグループ (三井造船環境エ ンジニアリンググ ループ) | お茶グループ (クボタ環境サー ビスグループ) | うぐいすグループ (水 i n g グルー プ) |
|------------|--|-------------------------------|--------------------------------|
| 提案内容の得点 | 34.09 点 | 33.46 点 | 40.85 点 |
| 入札価格の得点 | 38.69 点 | 35.55 点 | 40.00 点 |
| 合計 (総合評価値) | 72.78 点 | 69.01 点 | 80.85 点 |

5 低入札価格調査

うぐいすグループの入札価格は、設計・建設業務分が調査基準価格を下回っていたため、本組合で低入札価格調査を行った結果、適正と認めた。

6 落札者の決定

本組合は、選定委員会の選定結果及び低入札価格調査の結果を踏まえ、平成30年4月12日に水 i n g グループを落札者として決定した。

7 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札者の落札価格に基づき、本事業をDBO事業として実施する場合の本組合の財政支出と本組合が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、次に示すとおり、現在価値換算で1,322,461千円(21.57%)の財政支出の削減が見込まれる結果となった。

(現在価値換算金額)

| | |
|--|--------------------------|
| ①従来方式(公設公営方式)における本組合の財政支出 | 6,130,750 千円 |
| ②DBO方式における本組合の財政支出 | 4,808,289 千円 |
| ③DBO方式の導入による財政支出の削減効果(=①-②) 【(①-②)÷①×100】 | 1,322,461 千円 【21.57%】 |

(別紙)

審 査 講 評

本事業は、焼津市及び藤枝市の2市で所管する、し尿処理施設の更新にあたり、し尿及び浄化槽汚泥をより効率的・効果的に処理するとともに、資源化(リン回収)する施設を整備し、運営することを目的として実施するものである。

本事業の実施にあたっては、設計・建設及び運営を一括かつ長期的に民間事業者を実施させることにより、民間事業者の創意工夫が発揮され、財政負担の削減及び公共サービス水準の向上等が期待されることから、PFI法に準じて実施するDBO方式での事業となった。

入札に参加した3グループの提案は、いずれも要求水準を十分に満足しており、すべての評価項目において加点要素が見られる内容であった。特に別事業として、本事業と同時実施を予定する「新大井川環境管理センター」との連携策を求めるなど、提案書の作成にあたっては相当の時間と労力を要したと推測され、全グループの努力に対して深く敬意と謝意を申し上げる。

選定委員会では、落札者決定基準に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った。その結果、特に、品質管理、環境管理、危機管理の評価項目において、他の2グループと比べて特に優れた提案内容であった水ingグループを代表企業とするうぐいすグループを最優秀提案者として選定した。

水ingグループにおかれては、今後15年もの長きにわたって、組合のより良いパートナーとして本事業を担っていくことになる。事業の実施にあたっては、組合が求める要求水準を満足するのはもちろんのこと、提案内容の着実かつ誠実な履行が求められるところである。

本委員会は、提案内容の履行にあたって、次に示す事項の一層の実現をお願いしたい。

- 工程計画を遵守し、遅滞なく供用開始すること。
- 公害防止基準を確実に遵守し、特に周辺への臭気対策には万全を期すこと。
- 大地震をはじめとする災害への対応策について、一層の向上に努めること。
- 地域住民から信頼される施設を目指すとともに、地域住民と良好な関係を築くこと。
- 地元企業への発注や地元雇用について、最大限に配慮すること。
- 再生可能エネルギーの活用拡大に努めること。

志太広域事務組合廃棄物処理施設

整備事業者選定委員会

| | |
|-------|--------|
| 委員 長 | 荒井 喜久雄 |
| 副委員 長 | 金原 和秀 |
| 委 員 | 下山 晃司 |
| 委 員 | 河野 一行 |
| 委 員 | 吉田 徹 |
| 委 員 | 森田 耕造 |